

2012(平成24)年
11月1日
第50号

～しっかり交流がっちり絆～

くわがさき
被災地は今・・・岩手県宮古市鉾ヶ崎地区

びばい焼き鳥支援隊派遣報告 高橋將会長他14名



焼き鳥の煙の中、焼けるのを待つ住民の方(写真奥)と配る準備に忙しい支援隊のメンバー

高橋会長の『被災地へ笑顔をお届けしよう』を合言葉に10月13日岩手県宮古市鉾ヶ崎地区へ焼き鳥600本と美唄の新米をもって支援に行ってきました。この地区は大きな津波被害に遭い、被災前に約2600名いた住民は仮設住宅や他地区への移転で現在では約200名が荒涼とした被災跡地で生活していました。今回の支援はそのような被災跡地に建設された仮設集会所前で行いました。11時半頃から開始した炊出しには約100名以上の住民の方が来られ、一時は行列ができるほどでした。珍しい美唄名物のもつの焼き鳥をその場で頬張ったり、持ち帰ったりして用意した600本の焼き鳥は1時間ほどで皆さんの胃袋の中に収まりました。来られた中の一人は『ようやくプレハブを建てたが、復興計画では自分の家が道

路用地になっている、このまま住んでいられるのか、補償があるのか不安だ』と語っていました。安定した生活確保の課題の大きさを痛感しました。

15時頃からは宮古市社協のデイサービスセンター(写真右)でゲームや三味線演奏、南京玉すだれなどを披露して大変喜ばれてきました。本会としては多くの教訓を与えてくれた東日本大震災を風化させてはならないと2年目の今年は短期的な支援を企画しましたが、今後は息の長い長期的な支援について検討し、多くの市民の皆様と共にできる範囲の支援をして参りたいと考えております。



～地域福祉セミナー～

『宮古は今』(仮題)

大震災発生から現状までを語ってもらいます。

日時 12月15日(土)13時30分

場所 総合福祉センターぽぶら研修室

講師 宮古市社協事務局長 葛 浩史さん

焼き台を準備している高橋会長の後方はがれきを処理しただけで家の土台があちこちに残っていました。(写真左)



赤い羽根共同募金へのご協力
ありがとうございます

～共同募金……じぶんの町を良くする仕組み～



尚栄高校生徒と一緒にマミーちゃんも募金活動に一区

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まり、美唄市内でも街頭活動に、合計4日間で278,354円の寄付をお寄せいただきました。

街頭活動を支えてくださったのは、17団体(延べ154名)の市民の皆さんです。お寄せいただいた寄付金は、市民ふれあいまつりやボランティア講座など、地元の福祉活動を支える貴重な財源となります(23年度の結果とつかいみちは、社協HP内で公開しています)。運動期間は12月31日までです。引続き、皆様のご協力をお願いいたします。

☆募金機能付飲料自販機設置をお願いします☆

- 飲料を買うだけで一定額が赤い羽根募金となり、設置者様の社会貢献にもつながります
- 電気代(月2千円程度)以外の負担はありません。(維持管理は業者が行ないます)
- 【既に設置している施設】
美唄学園、南美唄福祉工場、美唄市総合福祉センター
美唄のぞみ会、障害者支援施設パシオ
- 【募金機能付自販機を取扱っている協力業者等】
コカ・コーラ、北海道ペプシコーラ販売、伊藤園
サッポロ飲料、NPO法人ハートフル福祉募金 (敬称略)



直接募金ができる機能が付いている自販機

市民歳末たすけあい運動 12月1日～20日

新年を安心して迎えられるよう、支援を必要とする方への義援金(品)を募集します。本年度歳末たすけあい義援金で支援するのは
ア 介護見舞金 イ 歳末家事援助 ウ 新入学児童図書文具等支給
エ おせち料理配食 オ 福祉灯油(市と協働事業)

申請対象者、金額など詳しい内容は社協ホームページ、総合福祉センター掲示板及び美唄市広報誌メロディ12月号をご覧ください。問い合わせは本会総務企画課まで

判断能力が低下した
方の権利や財産を守る
ために
権利擁護 &
成年後見制度

介護保険法や障害者自立支援法による各種介護福祉サービスは、提供を受ける側にとっては生活の質の維持、向上には不可欠なものです。認知症、精神障がい、知的障がい等判断能力が十分ではない方などが制度を理解しないまま利用したため多額の負担が生じたり、本人の意に沿わないサービスを利用させられたりしてトラブルになる場合があります。判断能力が十分ではない方々が介護福祉サービスを利用する場合、前述のようなトラブルを回避する制度がありながらも十分に周知されていないため様々な問題が生じています。本人の権利を護りトラブルを未然に防ぐための制度としてあるのが成年後見制度であり、日常生活自立支援事業であります。

本会では認知症高齢者の増加状況などを踏まえて「判断能力に不安のある認知症高齢者や障がいの者の権利を擁護する仕組み」として①本会が成年後見制度の後見人を法人として担うことと②市民参加による後見人活動を行うため市民後見人を養成すること③より身近な権利擁護に係る日常生活自立支援事業も実施する(道社協の受託事業)の3つを柱とする『美唄市権利擁護支援センター(仮称)』(以下「センター」)を美唄市と連携・協議しながら設立を目指しています。

センターでは、養成講座により養成した市民後見人が専門職後見人(弁護士、司法書士等)の指導・連携の下、精神上的障がい等によって判断能力が十分ではない方に対し、成年後見人等(補助人・保佐人・成年後見人)となり、高齢者や障がいの者をはじめ地域住民の安心・安全な生活を確保するために必要な権利擁護の推進機関として取り組んでいくこととしています。

まちの話題・まちの福祉人 **美唄市介護家族と共に歩む会**

通称「あしたば」

美唄市介護家族と共に歩む会、通称「あしたば」は、寝たきり、認知症の方を介護している家族の悩みや苦しみを心おきなく語り合える場として、平成6年に設立した団体です。認知症への理解と関心を深め、励まし合う出会いのなかから明日への活力を養い、介護する方とされる方が共に元気になってほしいと願って次の活動をしています。

◎定例家族の集い 毎月第3土曜日 13時30分～15時30分
介護の悩みや情報交換を行いストレスを解消していく場です。

◎リフレッシュの集い

5月に花見会、12月にはクリスマス会を行っています。
レクリエーションで会員同士の交流を深め、おいしい料理を食べながら心身ともにリフレッシュします。

◎ふれあい訪問や会報「あしたば」の発行など

◇会員募集中…現在介護している方、介護経験のある方及び趣旨に賛同する個人および団体
会員申込及び問合せは社協地域福祉課へ 62-0770



世界アルツハイマーデーに街頭で認知症の啓発活動をするメンバー

お知らせ インフォメーション お知らせ

成年後見基礎講座

第1回

日時 11月10日(土)13時30～16時30分
内容

- 1 日常生活自立支援事業と成年後見制度
旭川大学保健福祉学部 白戸一秀氏
- 2 任意後見制度の活用と遺言の作成
岩見沢公証役場 秋山重紀氏

第2回

日時 11月14日(水)13時30～16時30分
内容

- 3 成年後見制度の概要
札幌家庭裁判所岩見沢支部 山口 慎吾氏
- 4 成年後見人等の職務
西浦司法書士事務所 西浦 拓氏
- 5 市民後見人養成の現状と課題
関口法律事務所 関口由紀子氏

☆会場は総合福祉センターぼぷらです。
☆受講対象は成年後見制度に関心がある方
☆受講は無料ですが事前申込が必要です。

—ダンスと音楽のタペー

赤い羽根ふわっと

チャリティパーティ

日時: 11月30日(金)18時00分～20時30分

会場: 美唄市総合福祉センターぼぷら

チケット: 2,000円(うちチャリティ500円)

内容: バンド演奏・ダンス・抽選会・立食

同時開催: ふれあいバザー

主催: ふわっとチャリティパーティ実行委員会

問合せ・チケット購入は社協窓口まで 62-0770



昨年のふわっとチャリティパーティ

あなたの善意を大切に 社協への寄付ありがとうございました

ご芳名(敬称略)	金額	摘要
美唄更生保護女性会	20,000円	ふれあいまつり売上げの一部
美唄市食生活改善推進協議会	5,000円	
社協への寄付(8/25～10/31)	24年度累計 810,108円	

発行・印刷 社会福祉法人美唄市社会福祉協議会

〒072-0026 美唄市西3条南3丁目6-2

美唄市総合福祉センターぼぷら内

Tel 0126-62-0770 FAX 0126-62-6996

ホームページ <http://www.bibai.com/shakyo/>

Eメール soumu.bibai-shakyo@pipalnet.jp

—お願い—

まちの話題や社協、ぼぷらに関するご意見・感想などをお寄せ下さい。